

## 施策紹介

# 東京都の地球温暖化対策

～ 東京都独自の地球温暖化対策施策～

地方自治体におけるエネルギーのグリーン  
購入実務セミナー  
平成19年6月20日





## ➤ (参考) 東京都の地球温暖化対策

### 地球温暖化対策計画書制度 2005年4月施行

(対象) 一定規模以上のエネルギーを消費する事業所 (約1,300事業所)

### エネルギー環境計画書制度 2005年4月施行

(対象) 都内に電気を供給する事業者 (9事業者)

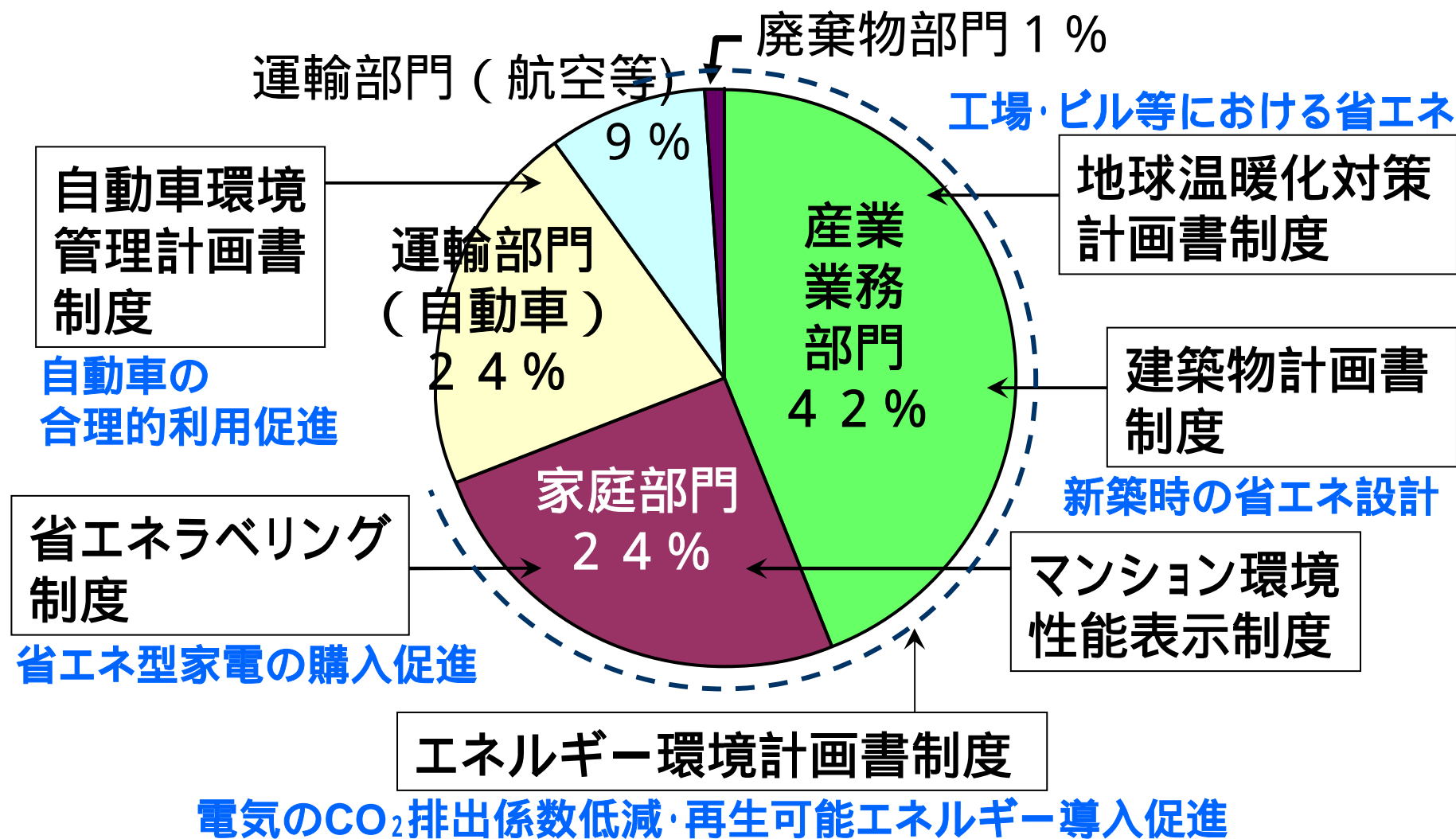
### 建築物環境計画書制度 2005年10月届出開始

(対象) 延床面積1万m<sup>2</sup>を超える建築物の新築・改築 (年間約180件)

### 家電製品省エネラベリング制度 2005年7月 表示開始

(対象) 対象機器 (エアコン・テレビ・冷蔵庫) の5台以上販売事業者  
(約300~400店舗)

# 部門別CO<sub>2</sub>排出割合と都の施策



## ▶地球温暖化対策計画書制度の概要

### 計画書の提出

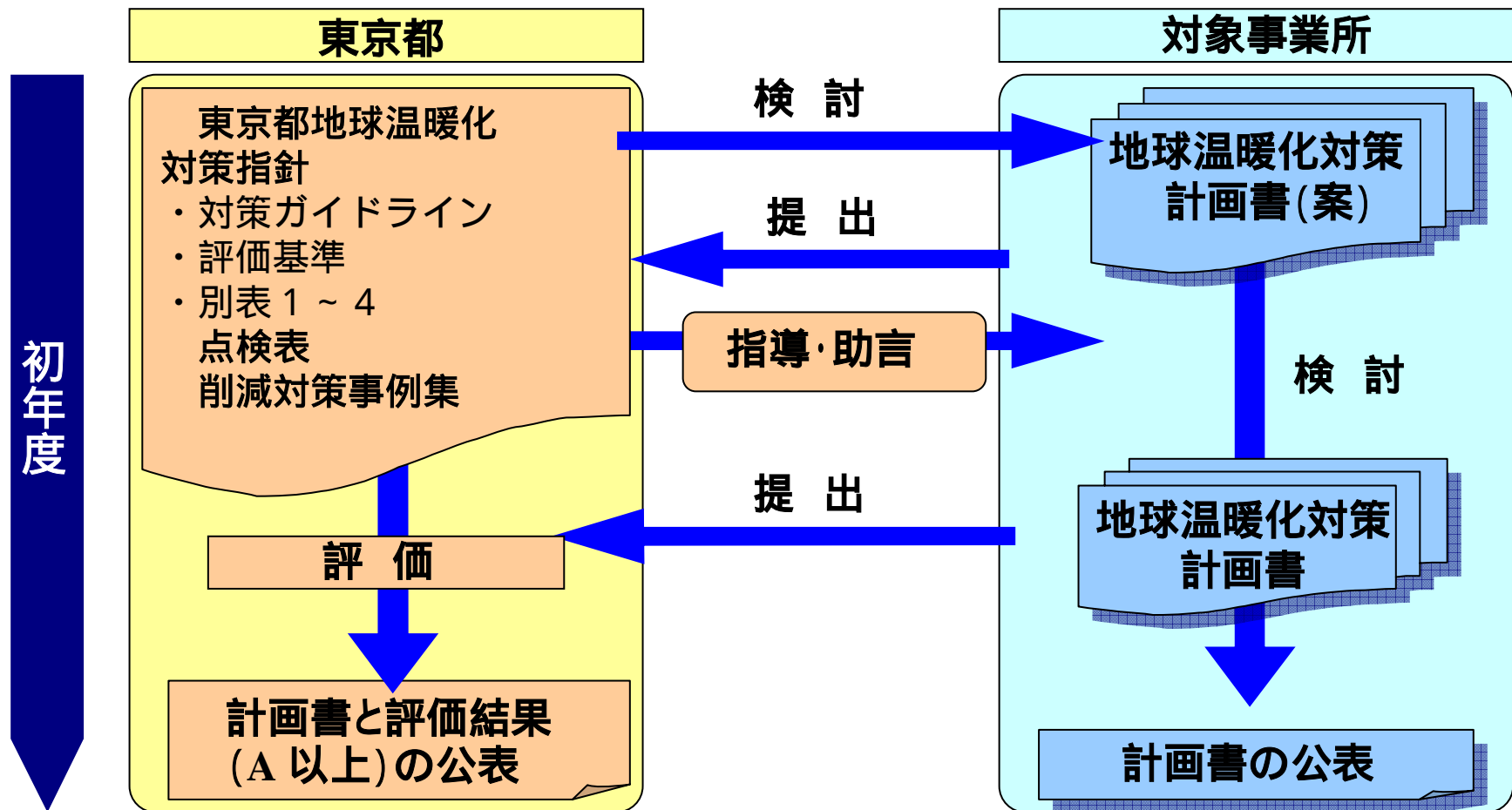
大規模事業所に計画書（5ヵ年計画）の提出を義務付け  
対象事業所要件（温室効果ガス排出量が多い事業所）

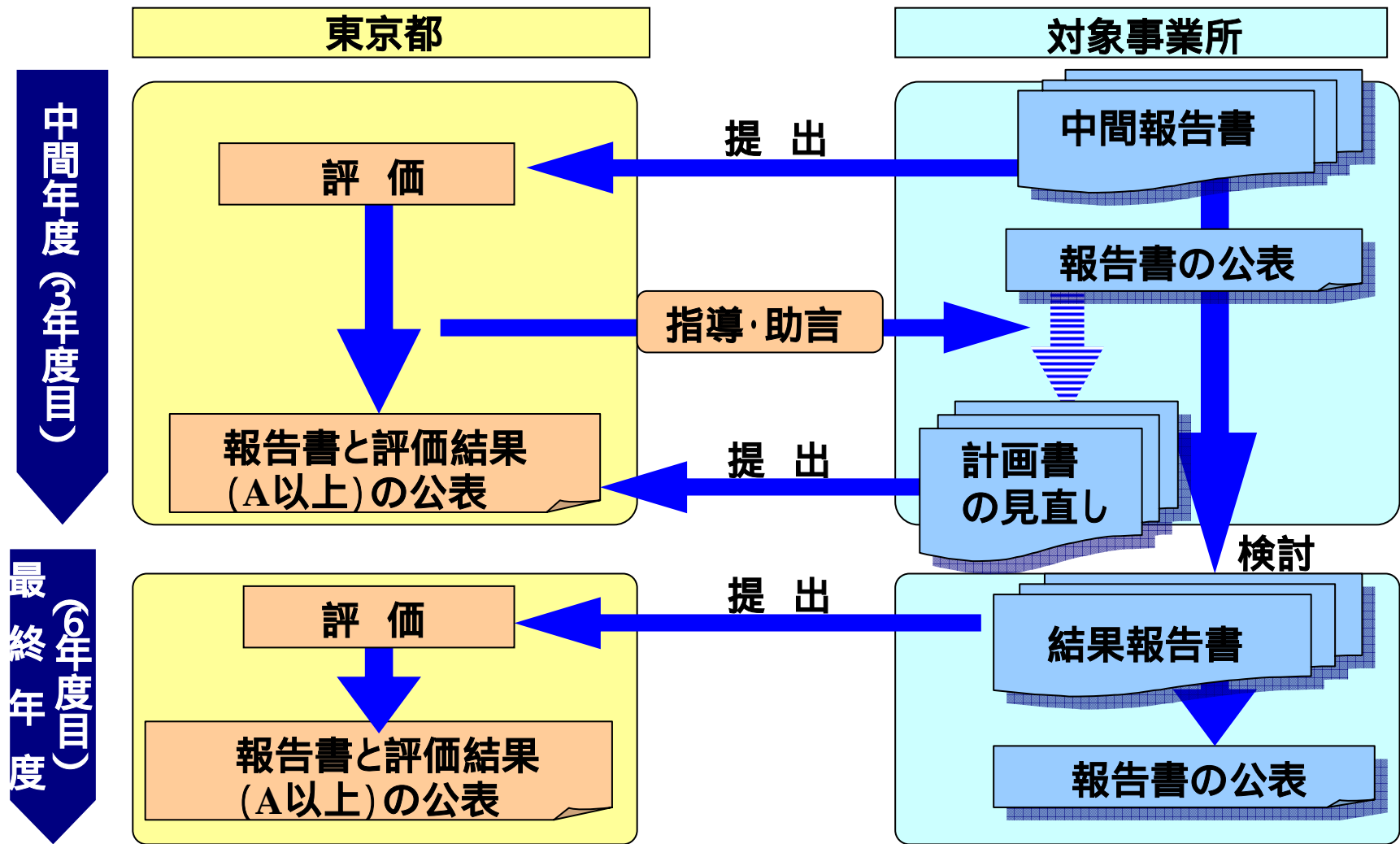
燃料、熱、電気の使用量を原油に換算した合計の量が  
年間1,500kl以上の事業所

制度の基本的考え方	ねらい
都が取組むべき削減対策を提示し、指導助言	より高いCO <sub>2</sub> 削減目標に誘導
事業所の取組を都が評価し公表	事業所の積極的な取組が社会で評価されるしくみの構築

# 地球温暖化対策計画書制度の概要

## 計画書制度の流れ





## ➤ H17年度に提出された計画書の結果

対象事業所数 (任意提出事業所数)	1,065 (19)	都内業務・産業部門の <b>1%未満</b>
温室効果ガス 排出量	約1,200万t	都内業務・産業部門の <b>約41%</b>
計画削減量 (5年間)	約75万t	<b>約6%の削減</b> 一般家庭 <b>25万世帯</b>

ほぼ八王子市の世帯数を同じ

2006.11(1,065)集計時点

# ◆ 1,065事業所の評価結果

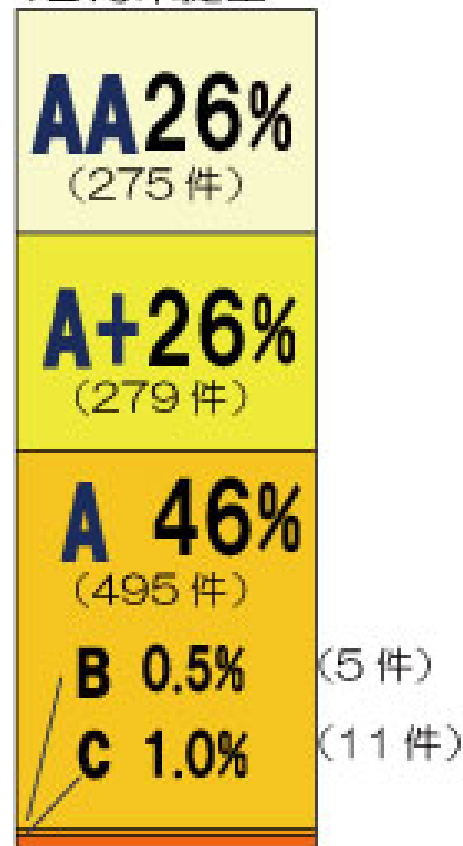
計画書(案)  
8月末提出



都の指導・助言  
により対策が促進

削減量も  
約14万t増  
(約25%増)

計画書  
12月末提出



2006.11(1,065)集計時点



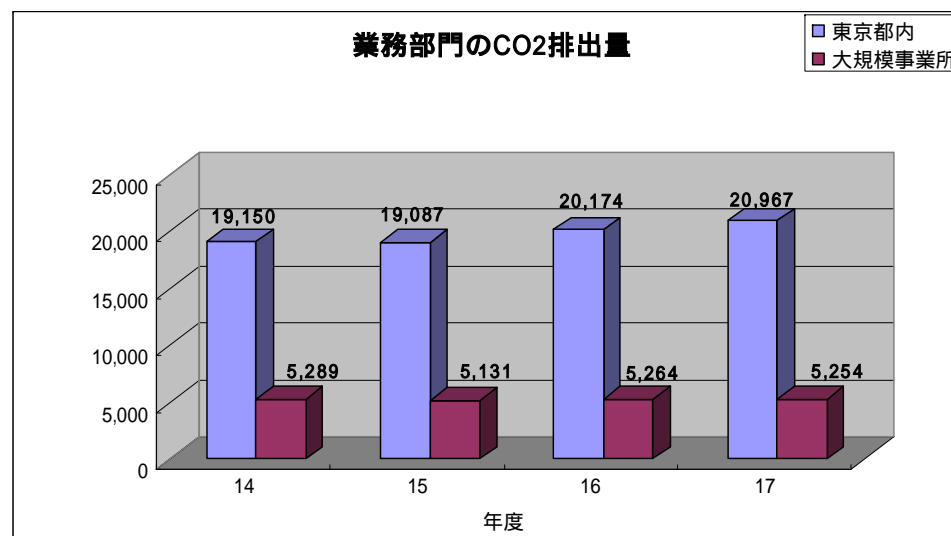
# ▶ 計画書制度(業務部門)の効果

「地球温暖化対策計画書制度」17年度対象者(業務部門)の温室効果ガスの推移

年度	14	15	16	17
全国	226,000	229,000	229,000	238,000
東京都	19,150	19,087	20,174	20,967
大規模事業所	5,289	5,131	5,264	5,254

14～16年度平均値  
から21年度までに  
約6%の削減計画

計画書制度(業務部門)  
の初年度に、効果が現れた。  
国・都内全域：約4%増  
大規模事業所：微減



## ▶ エネルギー環境計画書制度の概要

目的：電気の『環境性の向上』

### 電力供給事業者

CO<sub>2</sub>排出係数の改善や再生可能エネルギー導入等により、供給する電力の環境性の向上を計画的に推進するための**計画書・報告書の作成及び公表**

### 電力購入事業者

電力供給事業者の計画書・報告書の公表内容を参考に、環境性の高い電力を購入することが可能になる

対象：一般電気事業者、特定規模電気事業者

# ▶ エネルギー環境計画書制度の概要

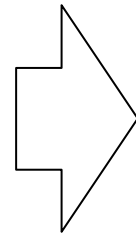
## 電力供給事業者の義務

都内に供給される電力  
の「環境性の向上」

CO<sub>2</sub>排出係数を  
低下させる取組を推進

再生可能エネルギー  
の導入等を促進

対象：一般電気事業者  
特定規模電気事業者



「エネルギー環境計画書」の策定  
と公表(毎年)

- CO<sub>2</sub>排出係数の抑制の措置と目標
- 再生可能エネルギー導入等の措置と目標

「エネルギー状況報告書」の策定  
と公表(毎年)

- 計画書記載内容の進ちょく状況

# 電気事業者別の排出係数

